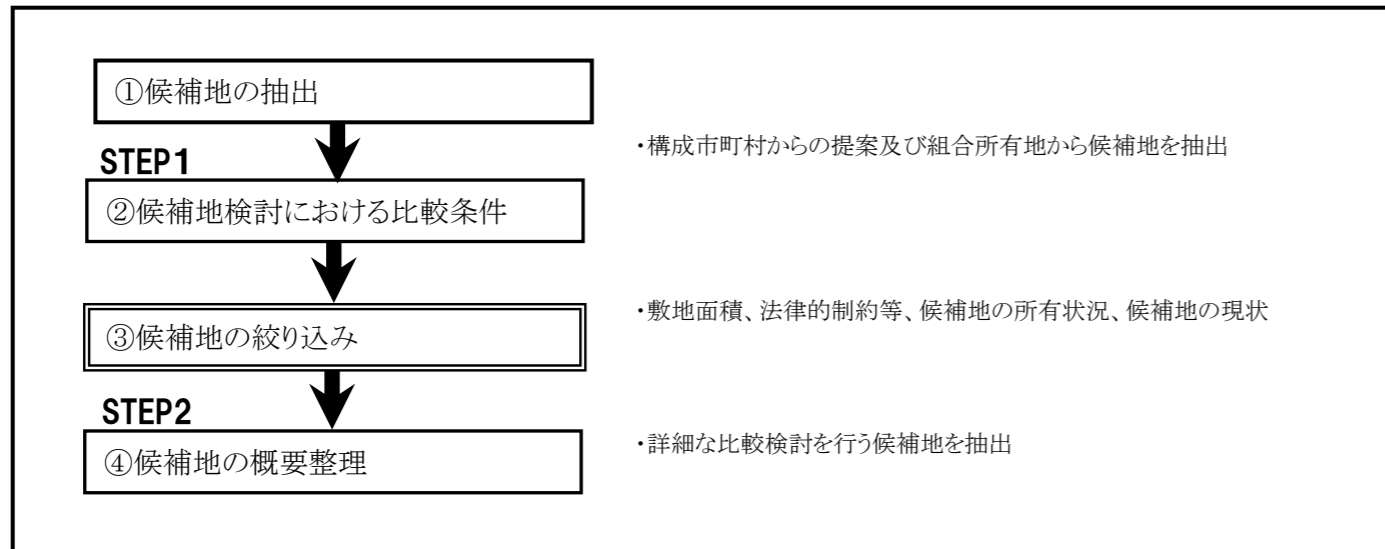
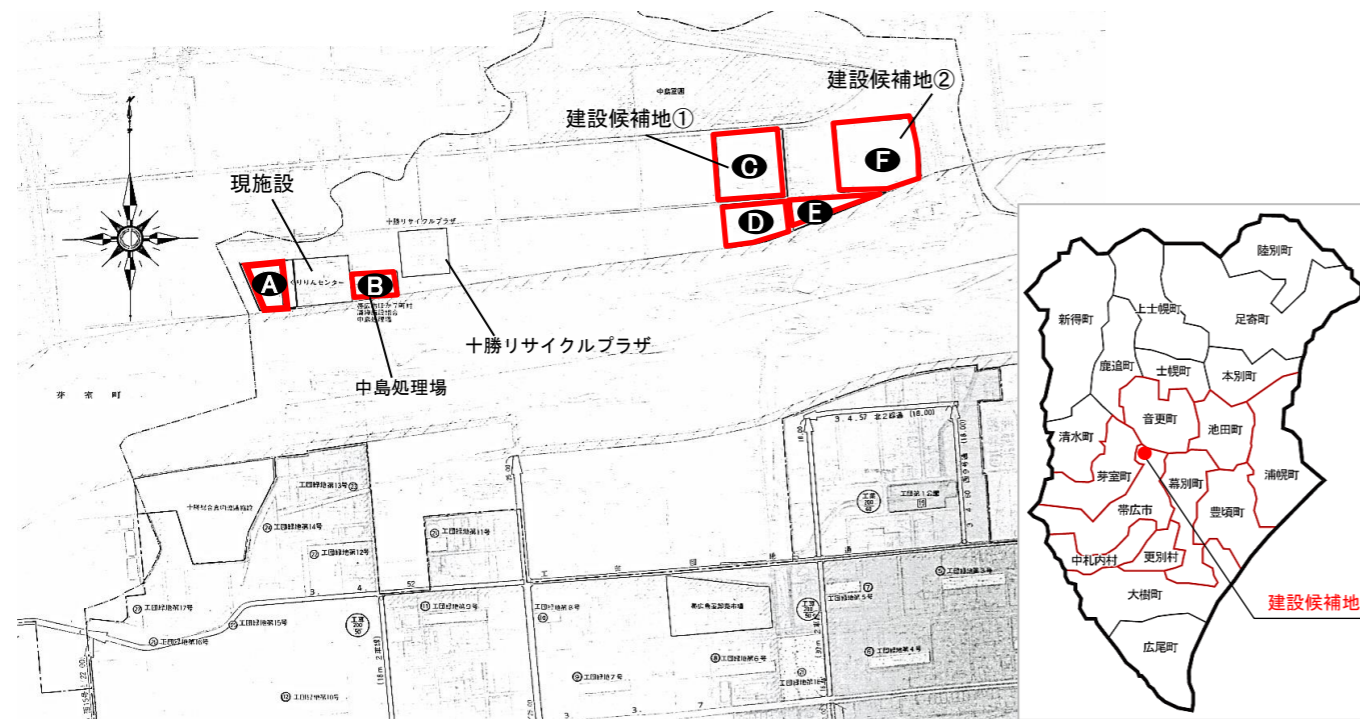


## 新中間処理施設の建設候補地

### 【今年度における建設候補地の選定プロセス】



### 【建設候補地の比較】



	現施設※1	A地区	B地区	C地区 建設候補地①	D地区	E地区	F地区 建設候補地②
敷地面積	約4.8ha	約2.5ha	約1.9ha	約6.2ha	約3.7ha	約2.4ha	約7.9ha
所有状況	—	組合所有地		帯広市提案 ※2			
現況	—	パークゴルフ場	中島処理場(跡地)	畑			

※1 緩衝緑地(約0.14ha)含む

※2 検討のために、組合が道路により4つの地区に分割

### STEP1 候補地検討における比較条件・

#### ①敷地面積

これまでの検討内容を踏まえ、ごみ処理方式の選択の幅を確保するため、現施設と同等程度(約5ha)以上が望ましい。

#### ②法的制約等□

土地利用に関する立地規制等□

法律名	適用範囲等
都市計画法	都市計画区域内に本法で定めるごみ処理施設を設置する場合、都市施設として計画決定が必要
宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区域内にごみ処理施設を建設する場合
農地法	工場を建設するために農地を転用する場合
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域内に建築物の新設をする場合
鳥獣保護及び狩猟に関する法律	特別保護地域内において工作物を設置する場合
文化財保護法	土木工事によって周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘する場合
自然環境保全法	原生自然環境保全地域内に建築物の新築をする場合
森林法	保安林等にごみ処理施設を建設する場合
景観法	景観計画区域内において建築等を行う場合は、届出の必要性や建築物の形態意匠の制限がかかることがある

#### ③候補地の所有状況

候補地の所有者等

#### ④候補地の現状

候補地の土地利用状況

### 【建設候補地の比較・絞り込み結果】

	A地区	B地区	C地区 建設候補地①	D地区	E地区	F地区 建設候補地②	
①敷地面積(ha)	2.5	1.9	6.2	3.7	2.4	7.9	
②法的制約	都市計画法	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域	
	宅地造成等規制法	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
	農地法	該当(農業地域)	該当(農業地域)	該当(農業地域)	該当(農業地域)	該当(農業地域)	該当(農業地域)
	農業振興地域	該当なし	該当なし	該当(農用地区域)	該当(農用地区域)	該当(農用地区域)	該当(農用地区域)
	鳥獣特別保護区	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	文化財保護法	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	自然環境保護法	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
森林法	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
景観法	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
③候補地の所有状況	組合敷地	組合敷地	民有地	民有地	民有地	民有地	
④候補地の現状	パークゴルフ場	中島処理場(跡地)	畑	畑	畑・不整形地	畑	
建設候補地の適性	△	×	○	△	×	○	

次年度以降詳細な比較検討を行う対象をC地区(建設候補地①)とF地区(建設候補地②)に絞り込み、建設候補地を決定していきたい。

### STEP2 候補地の概要整理(別紙)・

別 紙

(平成 30 年 1 月 22 日開催の第 5 回新中間処理施設整備検討  
会議の資料 2 の別紙を一部加筆修正したものです。)

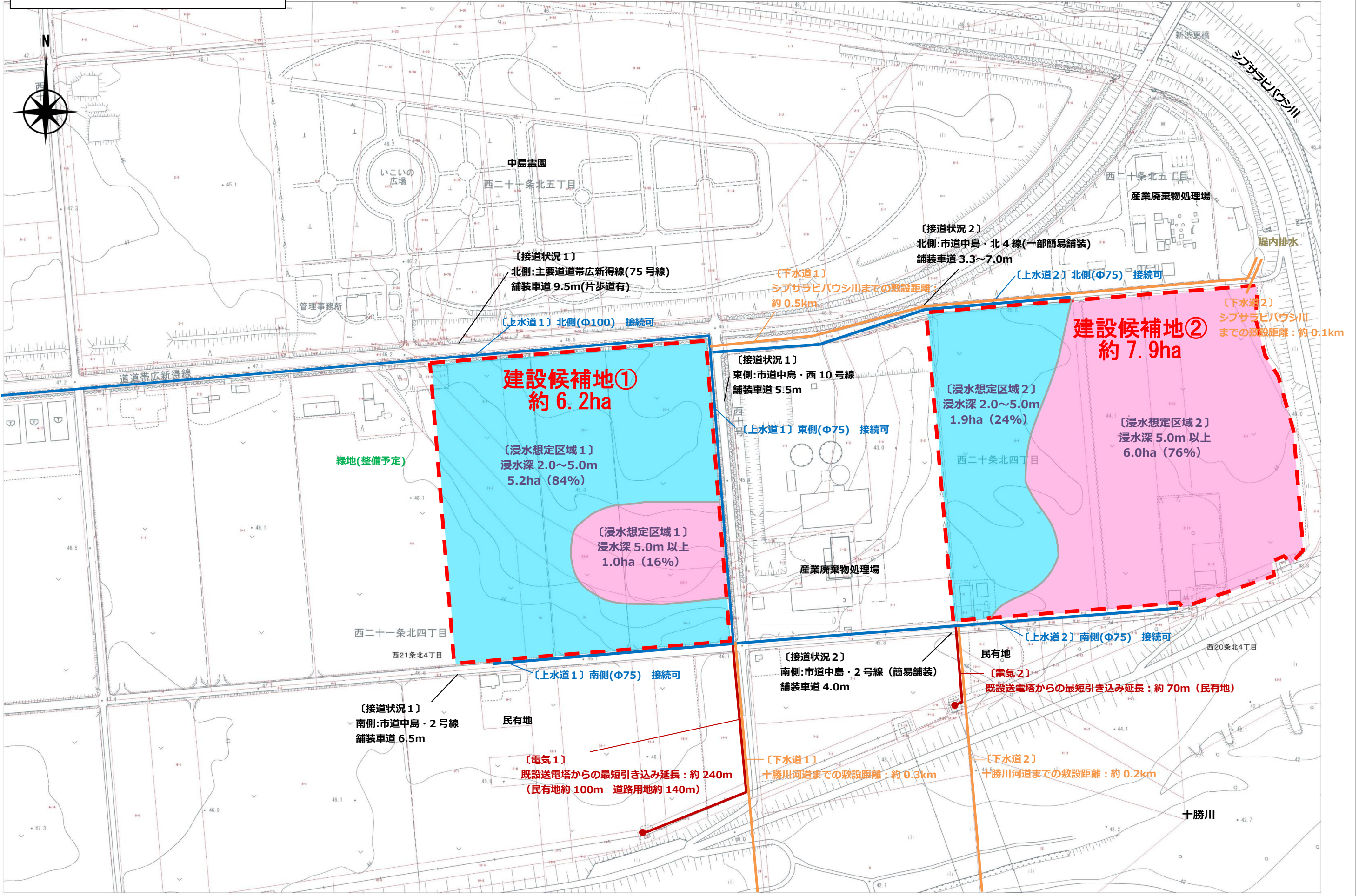
建設候補地の概要

候補地 項目	C 地区 (建設候補地①)		F 地区 (建設候補地②)	
	面積	約6.2ha	面積	約7.9ha
区域区分	市街化調整区域			
①自然環境保 全関係	自然の保全 (森林の保全)	・森林等を開発せず、施設を整備できることから、開発による影響は極めて少ないと思われる。		
	水源、放流先	・施設整備に伴う水源や放流先への影響は極めて少ないと思われる。		
	貴重な動植物	・候補地内に希少動植物は確認されていない。		
	その他特別な環 境負荷軽減対策 の必要有無	・その他特別な環境負荷軽減対策はないものと考えられる。		
②地理的關係	地質	・砂・礫及び粘土であるため、基礎対策に係る費用は少ないと思われる。		
③防災関係	土砂災害、地すべ り、防災指定地等	・過去に土砂災害、地すべり、防災指定地は確認されていない。		
	浸水想定区域	・浸水深 2.0m～5.0m 未満と 5.0m 以上が混在している。		
④生活環境	候補地から教育、 医療、福祉等施設 までの距離	・500m以内に教育、医療、福祉施設等は存在しない。		
	候補地からの民 家、集落との距離	・500m以内に民家が存在する。		
⑤周辺状況	騒音、振動、悪臭 規制状況	・騒音：指定なし。 ・振動：指定なし。 ・悪臭：指定なし。		
	上水道、下水道、 電気等の整備状 況	・上水道：整備区画外周の一角に接している。 ・下水道：区域外のため、処理水を河川放流する場合、施設から既存樋門又は 樋管（新設）までの距離に応じた整備費が必要となる。 ・電 気：敷地内には鉄塔がないため、直近の送電塔から新施設までの架線の 距離に応じた負担金が必要となる。		
⑥収集・運搬	収集運搬費	・現施設とほぼ同程度の運搬費と想定される。		
⑦関連施設	最終処分場	・建設候補地から最終処分場（池田町 うめーるセンター美加登）までの距離 は約 50 km程度で現施設と同程度である。		
	資源ごみの中間 処理施設	・建設候補地から資源ごみの中間処理施設（帯広市 十勝リサイクルプラザ） までの距離は約 1km である。		

建設候補地の比較

項目	評価内容	建設候補地①	建設候補地②
		約6.2ha	約7.9ha
防災関係	浸水想定区域	浸水深2.0～5.0m : 5.2ha (84%)      浸水深5.0m以上 : 1.0ha (16%) 【概要】 南側に十勝川が流れており、洪水発生時の浸水深5m以上の区域は比較的少ない。	浸水深2.0～5.0m : 1.9ha (24%)      浸水深5.0m以上 : 6.0ha (76%) 【概要】 南側に十勝川、東側にシブサラビバウシ川と十勝川の合流する箇所があり、洪水発生時の浸水深5m以上の区域が4分の3を占める。
		【評価】 プラットフォームや電気室、中央制御室といった主要な施設、機器は、浸水深より高い位置に設置する必要がある。 建設候補地①と比べ建設候補地②の方が河川に近接していることから、氾濫時に流木等の流出による被害が大きくなると考えられる。また、浸水深5m以上の面積が広いことから、より多くの嵩上げが必要となり、施設を整備する上では建設候補地①が優位である。	
生活環境	周辺への配慮	東側：産業廃棄物処理施設      西側：緑地（整備予定） 南側：民有地      北側：霊園 【概要】 西側が緑地（整備予定）に隣接しており、残る東・北・南側については周辺への対応が必要となる。	東側：シブサラビバウシ川      西側：産業廃棄物処理施設 南側：民有地及び十勝川      北側：産業廃棄物処理施設 【概要】 東側が河川に隣接しており、残る西・北・南側については周辺への対応が必要となる。
		【評価】 都市計画運用指針（国土交通省）では、廃棄物処理施設の位置について、「敷地の周囲は、緑地の保全または整備を行い、修景及び敷地外との遮断が望ましい」とされている。 いずれの候補地でも3方向の敷地境界に沿って緑化スペースを確保することができることから周辺との遮断は可能である。	
周辺状況	接道状況	北側：主要道道帯広新得線（75号線）      舗装車道9.5m（片歩道有） 南側：市道中島・2号線      舗装車道6.5m 東側：市道中島・西10号線      舗装車道5.5m 【概要】 北側に主要道道帯広新得線、東側及び南側の市道に接道している。	北側：市道中島・北4線（一部簡易舗装）      舗装車道3.3～7.0m 南側：市道中島・2号線（簡易舗装）      舗装車道4.0m 【概要】 敷地の南側と北側が市道と接道しているが、いずれも行き止まり道路であり、一部は簡易舗装となっている。
		【評価】 施設を利用する車両が安全かつ円滑に走行することが必要である。 いずれの候補地も車道幅員に差があるものの接道しており、車両の出入りについては大きな差がないが、建設候補地①は、3方向を道路と接しているため設計の自由度が高く、建設候補地②は、近隣の産業廃棄物処理施設への搬入車両との輻輳対応や施設利用車両のために道路の拡幅や舗装などの道路整備を行うことが必要となる。	
	上水道	北側・東側・南側の一部に敷設（φ75～100） 【概要】 北、東、南側の3方向から接続できる。	北側の一部、南側の一部に敷設（φ75） 【概要】 北側、南側の2方向から接続できる。
		【評価】 施設には上水道が必要であり、建設候補地①は3方向、建設候補地②は2方向に水道管が敷設されており、いずれの候補地でも受水が可能である。	
下水道	シブサラビバウシ川までの敷設距離：約0.5km 十勝川までの敷設距離：約0.3km 【概要】 いずれの河川に放流しても樋管の敷設距離が建設候補地②より長い。	シブサラビバウシ川までの敷設距離：約0.1km 十勝川までの敷設距離：約0.2km 【概要】 いずれの河川に放流しても樋管の敷設距離が建設候補地①より短い。	
	【評価】 施設を運用するにあたっては、工場内処理水、生活雑排水及び雨水の排水について対応が必要となる。 排水処理については、河川放流と施設内完全クローズド方式などが考えられるが、現時点では、どの方式を選択するか未定である。		
電気	既設送電塔からの最短引き込み延長：約240m 【概要】 十勝川北側の既設送電塔から敷地内の最も近い場所（敷地の南東角）までの区間は民有地100m及び道路用地140mとなっている。	既設送電塔からの最短引き込み延長：約70m 【概要】 十勝川北側の既設送電塔から敷地内の最も近い場所（敷地の南西角）までの区間はすべて民有地となっている。	
	【評価】 既設の送電塔からの最短引き込み延長では建設候補地②の方が短い、いずれの候補地も電力会社との協議が必要となり、現時点では、既設送電塔との接続施設（開閉所）や焼却施設からの地下ケーブル敷設などの具体的な整備内容が未定である。		

# 建設候補地平面図



1 / 3000

# 建設候補地現況写真

